

被扶養者変更届(増やす場合)

1/2

- ・新たに被扶養者を増やしたい方は、裏面のチャートで被扶養者にできるかを確認して下さい。
- ・被保険者の実子出生による増以外は、申請家族1名につき1枚の「被扶養者調査票」の添付が必要です。
- ・鉛筆、フリクションペン等(消せる筆記具)による記入は不可です。

3名以上の場合は、2枚に分けてご記入下さい。

★記号-番号は、マイナポータル又は資格確認書で確認できます。

令和 年 月 日 提出

被 保 険 者 記 入 欄	被保険者 記号・番号		氏名		生年月日		S H R 年 月 日		
	① 被保険者 住所・電話		日中連絡可能な電話 () -						
	職場		部		室 課		係 (内線) G		
	フリガナ 被扶養者氏名		性別	生年月日	続柄 (長男等)	職業	同居 別居	増やす日	個人番号(マイナンバー)※ ※出生の場合は、未記入可。 ただし扶養登録までに時間を要します。
			男・女	S・H・R (歳) 年 月 日			同・別	令和 年 月 日	増やす理由
			男・女	S・H・R (歳) 年 月 日			同・別	令和 年 月 日	増やす理由
			男・女	S・H・R (歳) 年 月 日			同・別	令和 年 月 日	増やす理由
			男・女	S・H・R (歳) 年 月 日			同・別	令和 年 月 日	増やす理由
			男・女	S・H・R (歳) 年 月 日			同・別	令和 年 月 日	増やす理由
	② 申請家族が別居 の場合その住所		日中連絡可能な電話 () -						
資格確認書の 発行希望 → どちらかにチェックして下さい。 未記入の場合は「不要」とします。			□不要 □必要		＜資格確認書の配付先＞ 職場配付となります。長期出張・応援などで職場で受け取れない場合は、下記の希望送付先にチェック(レ)して下さい。資格確認書の有効期限は、「受付月の年度末」までです。				
★「資格確認書」とは・・・ マイナ保険証を保有していない方に発行される保険証の 代わりになるものです。発行を希望されても、紐づけして 方には発行しません。					上記① 被保険者住所	上記② 申請家族住所	その他 〒 - (様方)		

事 業 主 欄	1. トヨタ自動車東日本	3. 関東商事	5. EJサービス	この被保険者は 単身赴任ですか はい ・ いいえ	担当者
	11. ケー・アイ・ケー	13. ケイ・エフ・サービス	14. 関商ネットワーク		
	16. シー・エス・シー	19. セントラル総合サービス	20. C&D		
	99. 任意継続被保険者				受付年月日 . .

※ 注意事項

- 被扶養者が増えた場合は、事業主を経由して5日以内にこの届出を提出して下さい。
- 上記の枠内に記入漏れがないようにして下さい。記入漏れがあった場合は、受け付けできません。
- 「被扶養者調査票」に記入漏れがあったり、必要書類が不足している場合は、受け付けできません。
- 虚偽の届出により健康保険組合に損害を与えた場合は、法律により損害賠償をして頂きます。
- マイナ保険証での受診は、事業主から書類を受領し、健保がデータ登録完了後に可能となります。
- 変更届をご提出後、初めてマイナ保険証により受診する場合は、事前にマイナポータルにアクセスし、医療保険の資格情報として、変更内容が登録されていることを確認してください。

(提出経路) 本人 → 職場 → 事業所担当部署 → 健保組合

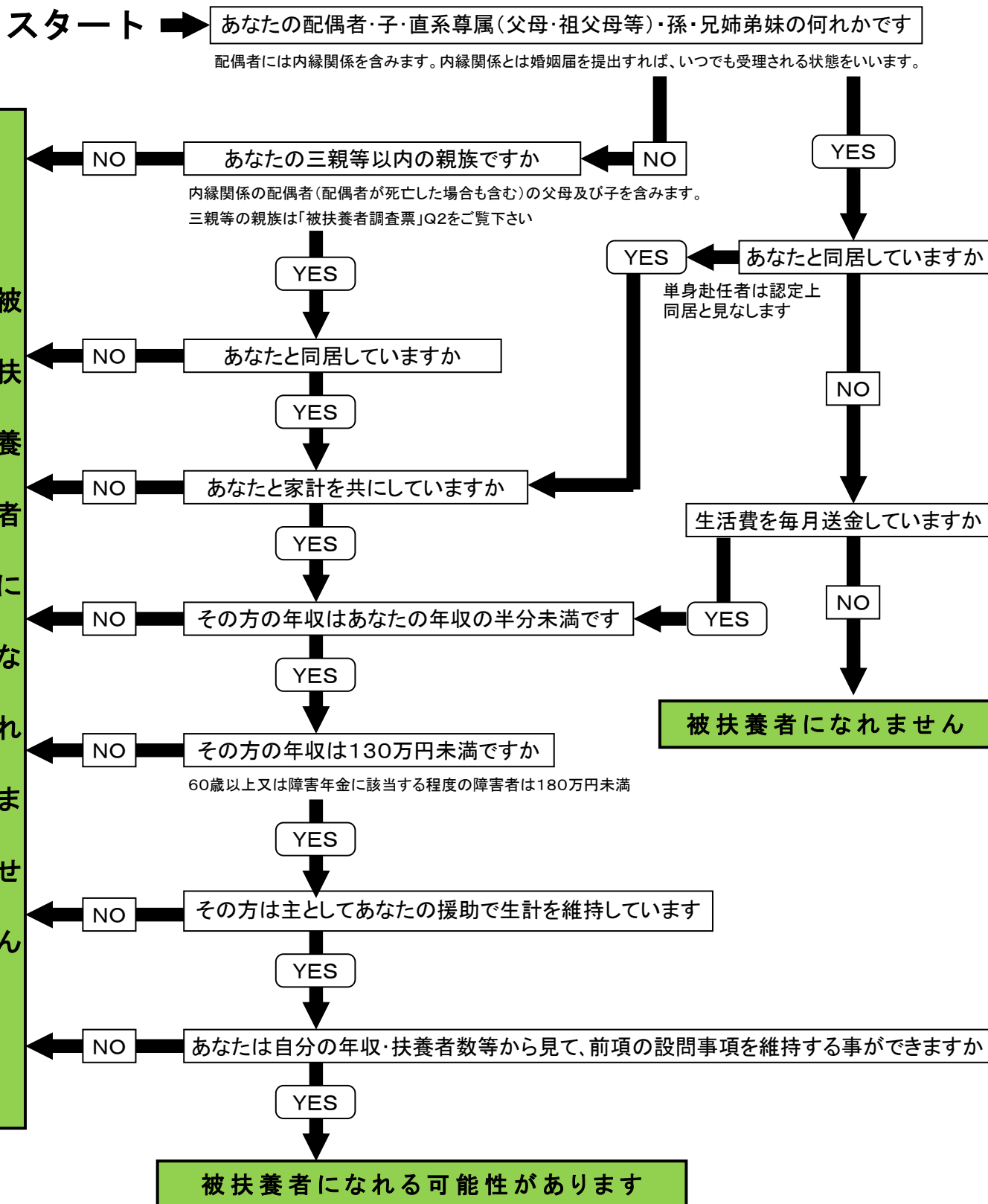
＜増やす日「認定日」について＞

- ・出生の場合は、対象者の生年月日を記入して下さい。
- ・「増やす日」より5日以内の受付日であれば認定日としますが、過ぎた場合は受付日が認定日となります。

トヨタ自動車東日本健康保険組合

健 保 使 用 欄	常務理事	事務長	担当	受付
	令和 年 月 日 認定			

新たに増やしたい方が被扶養者になれるかチェックしてみてください。



ただし、「被扶養者になれる可能性がある」と判定された方でも、健康保険組合が「被扶養者認定基準」に基づき厳正かつ公平に審査した結果、被扶養者資格が認められない場合があります。
 詳しくは健康保険組合までお問い合わせ下さい。